

第3回 藤沢市地域福祉計画推進委員会 議事要旨

1. 日 時 2016年（平成28年）2月5日（金）9時30分～11時30分

2. 会 場 総合防災センター4階 災害対策本部室

3. 出席者

(1) 委員=15名

北島 令司、 松永 文和、 田場川善雄、 垣見 凌子、 戸高 洋充、
種田多化子、 市川 勤、 大田 哲夫、 南部 久子、 池端 真彦、
鶴見 昭子、 西山 千秋、 松久 雅治、 大山 睦子、 國弘 信子
（欠席） 石渡 和実、 鈴木紳一郎、 木村 依子、 三觜由見子、 椎野 幸一

(2) 事務局（地域福祉計画推進庁内連絡会議）=15名

福祉部：佐川部長

福祉総務課：片山参事、赤尾主幹、日原課長補佐、齊藤上級主査、齋田上級主査、
曾我部主任

介護保険課：室伏参事

高齢者支援課：小川参事

障がい福祉課：高梨参事

生活援護課：矢田参事

市民自治推進課：林参事

社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会：倉持事務局長、村上課長、平澤上級主査

(3) 傍聴者=0人

4. 議 題

- (1) 前回委員会議事要旨の確認について
- (2) 地域福祉に係る13地区の現状について
- (3) 各地区の取り組みについて（事例紹介）
- (4) その他

5. 配布資料

- 資料1 第2回藤沢市地域福祉計画推進委員会議事要旨
- 資料2 藤沢市第3次地域福祉活動計画＜素案＞
- 資料3 長後地域活性化事業の取り組み状況
- 資料4 ひだまり片瀬広報誌
- 資料5 御所見流地域福祉計画策定へのプレゼンテーション

6. 議事概要

(1) 前回委員会議事要旨の確認について

北島副委員長： 皆さん、おはようございます。石渡委員長がご都合により欠席との事ですので、私が進行を進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは議事に入らせていただきます。会議の記録を作成するために録音させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

それでは議事（１）として、前回委員会の議事要旨について確認をしたいと思います。皆様には事前に議事要旨が送付されておりますので、すでにお目通しのことと思いますが、改めてこの場で確認したいと思いますので、何かお気づきの点があればお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。特にご質問等が無いようですので、確認を終わらせていただきます。

続いて、議事（２）、（３）について、まとめて進めさせていただきたいと思います。それでは、議事（２）地域福祉に係る13地区の現状及び各地区の取り組みについて事務局からご説明をお願いいたします。

(2) 地域福祉に係る13地区の現状について

日原補佐： それでは、地域福祉に係る13地区の現状と事例紹介についてご説明いたします。これまでこの委員会の中で、地域福祉と13地区の関係について、皆さまよりご意見・ご指摘をいただいております。そこで、本日は、計画の内容について審議するだけではなく、改めて13地区にどのような特徴・特性があるのかをご報告させていただきたいと思います。前回（第2回）の委員会で、13地区の地域福祉計画を進めるにあたって、市民センター・公民館の職員の体制も含めて、周知・啓発が進んでいないとのご指摘がございました。このご意見をふまえ、1月に、13地区の市民センター・公民館の職員と意見交換を行いましたので、今後は、13地区ごとの特徴を捉え、どう見ていくかという視点に立って進めていけたらと考えております。

また、13地区の現状報告の後に、特徴的な取り組みをされている3地区の事例について、その地区の委員の方からご紹介していただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、資料2、市社協の藤沢市第3次地域福祉活動計画の素案をご覧ください。計画の内容等については、後ほど社協から説明がありますが、この中に13地区の状況を示したデータがありますので、活用させていただきたいと思います。まず、38ページをお開きください。ここから13地区の現状等について記載しております。改めて藤沢市を見ますと、南北に小田急、東西にJRが走っておりますが、広い市域であると思います。

40ページをご覧ください。片瀬地区につきましては、ご存知の方も多いと思いますが、非常に高齢化が進んでいるということと、江ノ島や片瀬山など地域の中でも風土などが異なるところでございます。特徴的なのは、

自治会の加入率が非常に高く、96.2%ということで、圧倒的に市域全体の（加入率）76.8%からみても非常に高い。そういう意味では地域のつながりが強いと思われます。市全体としては、人口が増加しておりますが、一方で、片瀬地区では人口減少が始まっていて、今後また一層高齢化が進むだろうと予測されます。右側（41ページ）のページに地区の取り組みの記載がありますが、片瀬地区については、後ほど事例紹介をしていただきたいと思います。

続きまして、（42ページ）鵜沼地区でございます。地区別人口は約56,000人と一番多く、一つの町村よりも多い地区でございます。人口が多いことで、ひとり暮らしの高齢者をはじめ、65歳以上の人口も一番多く、今後の高齢者の対策などが非常に重要になってくるのではと考えます。右側のページに移ります。北島副委員長が地区社協会長としてご活躍されておりますが、地区社協の基本方針として「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を目指して活発に活動されております。

地区ボランティアセンター「ささえ」がありますが、市内で一番会員数も多い、活発な活動をされているボランティアセンターになっております。他の地区では会員数が50～60人という中で、ささえは200人を超えております。先進的な取り組みとして、市内の他の地区や県外からも視察に訪れるなど、ボランティアセンターの活動が注目されている地区でございます。

続きまして、44ページは辻堂地区になります。JRの南側に位置していることもあり、津波に対する不安が非常に多く、地域の中でも津波対策を進めているところでございます。ひとり暮らしの高齢者も多く、現在が人口のピークを迎えているということで、今後人口の減少が始まると予測されます。また、地域の特徴としては、これも皆さんご存知かと思いますが、サスティナブルスマートタウン（SST）の入居が始まっています、新たな街づくりということもスタートしている地区でございます。

次に46ページ、村岡地区でございます。JRと川によって地域が分断されていて、色々なことをやるにもまとまっていくのが非常に難しいという話も聞いています。ただ、自治会の加入率は非常に高く、市内で2位の86.2%というところになっています。人口推計を見ますと、今後も増加が続き、合わせて高齢者の人口も他の地区と変わらず増えて行くと考えられ、高齢化率は今のところは低いのですが、今後は、高齢者は増えていくということになります。地区の特徴といたしましては、「安全・安心のまちづくり」と方針にも掲げているように、犯罪率が非常に低いと伺っています。また、注目されているのは、JR村岡新駅誘致、それと合わせて駅周辺の再整備、場合によっては村岡公民館の移転も含めて、新たなまちづ

くりというものが始まろうとしている地区です。

それから48ページ、藤沢地区でございます。こちらは藤沢の中でも都心部になりますが、今後も市外からの転入者、流入人口というものが増えていくという推計が出ております。気になる点は、ひとり暮らしの高齢者というのが市内で2位と数が多いところです。今後はそこへの対策も必要となる地区となっています。地区の特徴としては、地域活動で、サロンなど、実施している所があり、特に子どもさんや、子育て中の親ごさんを対象として、様々な事業が盛んに行われている地区でございます。

続いて50ページ、明治地区でございます。こちらは、昔からの歴史的文化的な資産がある街である一方で、湘南シークロスに象徴されているような新しい街という側面もございまして、今後も人口増加が続いていくということが予測されます。新たな居住者が増えていることもあり、高齢化率については、市内12位でございます。こちら地域の特徴としましては、昔から住んでいる方と新たに移り住む方との融合が課題であるということも伺っています。福祉施設の面では、高齢者施設、障がい者施設、湘南中央病院や徳洲会病院といった大病院をかかえている地区ですので、福祉的な部分では充足されている地区となります。

続きまして52ページ、善行地区でございます。こちらは、坂の多いまちということで、高齢者の移動支援というのが今後必要になってくる地域でございます。気になる点が、自治会の加入率が13位と非常に低いということで、その理由としては、最近建ったマンションがまるごと自治会に加入しないところが増えていることが原因でございます。そのことへの対策も地区で協議をされており、「郷土づくり推進会議」では、地域活動ネットワーク事業をやっています。自治会の加入率が低いという理由が、善行という街に愛着が無いのではということから、この会では、善行の自然、様々な地区の資源をあつめた「善行かるた」というものを作っています。地区の小中学校の子ども達が、文章や絵を書いて作成し、今年度中に出来上がる予定であると伺っています。

また、この地区は坂が多くて移動支援が必要だということも含めて、「のりあい善行」と言いまして、交通困難な地域に、8人乗りのワゴンを走らせて、移動支援事業を進めています。

続いて54ページになります。湘南大庭地区です。こちらもお承知の通り、湘南ライフタウンという、大型開発を行った地域で、高齢化率が非常に高く、すでに人口減少も始まっているという部分で、高齢者を含めた対策が、現実問題、地区の大きな課題となっています。また、こちらには直接的な関連は無いのですが、小・中学校において、給食費や教材費の援助をされているご家庭などへの就学援助率が、市内で1番高い地区という状況がございまして、市としても対策を急がなければならない地区でござい

ます。これら背景に、地域の縁側という市のとりくみが始まっていて、この湘南大庭地区では、市民の家を使って事業を進めているということで、「地域の見守り」このしくみを積極的にすすめようとしている地区でございます。

続いて、56ページの六会地区になります。六会地区は、日大が小学校から大学まであり、学園都市というような側面があって、地域としては、そのエリアが広く、境川から引地川までの大きなエリアとなります。ここでも自治会加入率が市内で10位と低めであることと、エリアが広いので高齢者の移動支援が、課題となっております。先程、善行での乗り合いタクシーの話がありましたが、六会地区でも同様なことをやっていこうかと議論が進んでいるようです。

つぎは、58ページの湘南台地区になります。湘南台地区は、小田急線、相鉄線、市営地下鉄と3線が乗り入れて、日中といえば、駅自体は非常に多くの方が行き来しますが、なかなかその方々が湘南台で買い物をするといい場所にならない状況という話をききます。ですので、乗り換えだけでなく、これをどう商店街に取り込み、街の活性化につながっていくかが課題になっています。地区としては高齢化率も市内で一番低くて、若い世代が多い。「郷土づくり推進会議」の取り組みについては、子育ての色々な事業が積極的に行っており、「湘南台子育て応援メッセ」など、子育て世代を支援した独自の事業も行っています。

続いて60ページの遠藤地区でございます。遠藤地区も、古くからの住民が多くて、田園地区です。親子とか3世代で暮らしている家庭が多いので、ひとり暮らしの高齢者は少ないです。ただ、気になるのが自治会の加入率が12位ということになります。今後、高齢化率が高くなるということも含めて、その対策が今地域では課題ということで議論されています。地区社協の取り組みでも見守り体制の話、それから、今、先程もありましたが地域の縁側をこの遠藤地区にもという動きもございます。災害の関係では、避難行動要支援者支援体制の整備事業を郷土づくり会議の取り組みとして進めております。

それから続きまして62ページの長後地区です。後ほど、市川委員から報告がございます。街としては、古い街で、大和市、綾瀬市、横浜市と隣接している、一番北の地区ということもございますが、高齢化率・自治会加入率については、ほぼ平均的な数字で推移しています。ただ今後、人口が減少していくということもありますので、いろいろこの課題については、後ほど提起があるかと思われま。

最後に、64ページ御所見地区でございます。御所見地区も市の北西部で、園芸作物、畜産等、代表的な農畜産業の地域ということになります。人口については、横ばいです。今後、この地区も高齢化が進むと推測され

ますが、遠藤地区と同様ひとり暮らし高齢者は少なく、二世帯、三世帯の同居が多いのが特徴です。地区社協の活動で、いくつか特徴的な事業がございますので、椎野委員の代わりにご報告させていただきます。少々長くなりましたが、事務局からは以上になります。

北島副委員長： 各地区のご説明をいただきありがとうございます。後ほど、3つの地区から現状の説明がありますが、とりあえず今までの説明の中でご質問あるいはご意見がありましたらお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。はい、どうぞ。

戸高委員： 善行地区の説明で、高齢者の移動支援というのがあって、「のりあい善行事業」について、これは制度上どういう制度で実施されているのですか。どこが行っているのですか。

日原補佐： 現在、実証実験を善行地区で行っていきまして、各民生委員さん、自治会長さん、地域の方々が集まった「郷土づくり推進会議」という会議がありまして、事務局は善行市民センターが務めています。

会議でいくつかの事業をやっていこうと決め、その活動の一つとして、実証実験的に3地区、3系統を善行駅中心に、立石方面の坂があるところや、善行中学校の方であるとか、バスが通っていない不便なところに、「乗り合いタクシー」として、時間を決めて1日何便かを走らせているという取り組みです。課題としては、現状、まだ乗る人が少ないこと。特に亀井野団地や周辺の方々からの要望が非常に高いことから始めたのですが、利用者がいまだ少ない。今後、事業として成り立つのかというところが心配なのですが、費用については、市が補助を出しています。

北島副委員長： よろしいでしょうか。では次の方お願いします。

田場川委員： 今の説明の中で、自治会加入率を重要視されていると思いますが、この数字は、おそらく自治会費を払っている人の割合だと思います。そうすると、加入率も大切ですが、自治会で具体的に何をやっているかが重要だと思います。その辺のことがわからずただ数字だけを挙げると、一つの側面しか見えていない気もするので、その辺のことも、今後考えていただきたいと思います。

大田委員： 乗り合いバスの件ですが、今後、これを民間に任せるという方法もあると思います。横浜の上郷の方に行く際は、フジスーパーが買い物バスを出しています。公田団地がありますので、そこを定期的にまわってお客さんを迎えて、また、送り届けると。そういう民間の力を利用するのも今後の方法じゃないかと思います。これも大きな検討課題になるかと思います。

日原補佐： はい、ありがとうございます。田場川委員が言われた自治会の加入率ですが、確かに数字だけで、実際入っていない人というのか、その地区の世帯数から自治会費を払っている世帯を割って出したものですが、例えば二世帯住宅のように世帯としては住民票上2つに分かれていても実際は一つの

家に住んでいる、そういうご家族が多い地域は数字が下がるといった、正確な状況を反映しているかどうかは微妙なところでございます。ここでは、あくまでも一つの目安ということで出している数字でございます。

もう一つ、さきほどの話、確かに移動支援というところで、善行で実証実験やっていますし、六会地区でも今度始めようという動きがあります。民間の企業への働きかけも大事だと思います。ですが当初は行政等がやっ
て行かないと普通のタクシー会社での、独自での実施は難しい。そういう点では市が補助を出していかないと、事業として成り立ちは難しいので、そういうことも含めてですね、ご意見としてうかがわせていただきたいと思います。

種田委員： 福祉団体連絡会の種田です。この「乗り合いタクシー」は、経営主体は「郷土づくり推進会議」でしょうか。

日原補佐： 都市計画課が市の事業として実証実験をやっています。

種田委員： あともう一点、「郷土づくり推進会議」、各地区の活動が出ておりますが、御所見地区だけ郷土づくりの活動が出てないように思えます。

林 参事： 御所見地区は、郷土づくり会議の事業が一つの事業しかなくて、ファーマーズパーク構想事業という事業の一つだけになります。内容としては、御所見地区は田園地帯ですので、少年の森を中心としてテーマパークのように外からのお客さん呼び込めるまちづくりをしていこうという構想事業です。

今回ここに記載されたのは、おそらく地域福祉に関係するものだけをピックアップしてまとめたものだと思いますので、御所見地区は地域福祉に関する事業が郷土づくり推進会議事業の中にはございません。

種田委員： ありがとうございます。あと一点ですが、この資料のデータから見た地域の状況ですが、5年前（平成22年）のデータも出ていると思いますが、これを比較する場合に、市の全体の5年前の参考資料があった方が、全体数を見て、地域の中を見られるので、検討しやすいと感じました。ご検討いただけたらと思います。以上です。

北島副委員長： はい、ありがとうございました。その他、どうぞお願いします。

戸高委員： 郷土づくり推進会議というのは、いろんな項目がある中で、それを地域が選ぶという形なのか、それとも地域の中で必要な項目を立てていくのか、元々の仕組みがわからないので、地区によっていろいろなところで、項目が違うとののは、どういう形式なのですか。

林参事： 「郷土づくり推進会議」で取り組んでいるまちづくり事業のことですね、それぞれの地域が、抱えている課題を中心に、その計画期間の中で実施可能なものをピックアップし、現在取り組んでいるというところ
です。ですから、地区によって事業の数が、御所見のように1事業のところもござ
いますが、各地区で平均5から6つの事業を、多いところでは10の事業

に取り組んでいるという状況です。

内容については、こういった地域福祉の部分もございまして、公園のバリアフリーや道路の段差をなくすバリアフリー事業に地区として力を入れていきたいといった事業などがございまして、それぞれの地域で重視していきたい課題などが異なりますし、地域によってそれぞれ特色がある事業を行っているというところではございます。

戸高委員： 元の基本事業項目があつて、そこから選ぶのですか、それとも独自で考えるのですか。

林参事： 各地区の方が何に取り組んでいくかということ、それぞれで考え意見を出し合つて、事業を選択してまいります。

北島副委員長： よろしいでしょうか。ありがとうございます。これから事例を発表していただいて、またご質問を伺いたいと思います。事務局お願いします。

(3) 各地区の取り組みについて（事例紹介）

日原補佐： それでは、事例発表として、まず長後地区の市川委員から、よろしくお願いいたします。

市川委員： 市川でございます。長後地区の現状を紹介させていただきたいと思っております。お手元の資料に、長後地域活性化事業の取り組み状況という資料がございまして、これは、長後地区の「郷土づくり推進会議」で進めていく事業でございます。

まず、全般的な私の感想を述べておきたいのですが、「郷土づくり推進会議」というのは、地域にある問題を、アンケートや、全体集会、あるいは委員の話し合いのもとで項目をあげていただき、それを各部会で分散して行っていく。あくまでも地域のことを皆で考えを出しあつて、行政へ反映し、行政の力で実現していただく。それらを提案する会議でございます。

それともう一つ自治会連合会というのが各地区にございます。この自治会連合会というのは、各地域に自治会あるいは町内会がございまして、その集合体の連絡会議という形で、行政と各自治会とのパイプ役としていろいろな会議を主催し、その会議の場で行政などから説明をして、理解いただくということです。各地区には、こういった二つの会議体があり、各々特徴があるという前提でご理解いただきたいと思います。

資料3についてご説明します。現在は「郷土づくり推進会議」、以前は「地域経営会議」、その前は「くらし・まちづくり会議」といった市民の地域での問題をくみ上げる組織がそれぞれありまして、藤沢は長年地域住民の声を積極的に行政が拾い、受けとめる市であると思っております。地域住民の要望に基づいて、いろいろなことを施策として織り込んで、さらに予算化するといった形で、非常に民主主義の根源にかかわる行政運営で、私は

非常に良い市政だと思っております。

地域経営会議時代には長後地区の課題として約30項目を挙げておりました。内容としては、地域からアンケートを取ったり、全体集会するなどして、皆さんの意見をくみ上げた中で、バリアフリーの道路を作ろうとか、道路が狭いという話が出ておりました。それを実際は約100人程のメンバーで、地域住民が歩いて問題抽出を整理して、行政へ届けておりました。それが地域経営会議の時代で、その流れに続いて、鈴木市制においては「郷土づくり推進会議」で、10項目を活動項目としてあげてやっております。これは月に1回会議を開き、各項目の進捗の確認等々をやらせていただいております。詳細は見ていただければと思うのですが、簡単に説明しますと、子どもの安全ネットワークの充実ということで、登下校の際に、見守りを含め、これは自治会との絡みもあるのですが、自治会から選出の方に見守り隊をやってもらっております。それから、健康づくり普及事業というのは、これは湘南台病院の方もメンバーとして参加いただいております。年数回、健康づくり講座等々を行っております。あと、すくすく応援事業ということで子どもを健やかに育てるために、「長後子育てメッセ」という、これはまた、「郷土づくり推進会議」の事業で、長後子育てメッセ委員会等々設けて、やっております。それから、ちようご見守りネットワークですがこれは老人の見守りネットワークということで、これも定期的に、地域包括の人との連携で長後いきいきサポートセンターですね、サポートセンターを駆け込み寺じゃないですけども、何かあったら知らせてくれと、あるいは、例えば新聞が溜まっているとか、そういうのをみんなで見守って行こうというような活動もやっております。それから、安心・安全ステーション、これは防犯、交通等々の事業で、自治会メンバーさんが中心になって、定期的な活動をしております。

それから、6ページになりますが、地域活性化部会にあります、「長後ボランティアセンターの設置事業」ということで、これは「郷土づくり推進会議」で、長後地域の商店街の活性化を一環して、空き店舗の活用等々含め、お年寄りに対しての生活支援をしようということで、長後くらしのサポートセンターという形でオープンしております。3年ほどが経過して、もともとは、ボランティアセンター的な中身があるのですが、運営主体が非営利の事業主体でやっておりましたが、それを暫時地域住民がやっていった方がいいだろうということで、平成27年度の10月頃から、この「郷土づくり推進会議」の中の主要な事業項目として、やってまいりました。28年度以降は、くらしのサポートセンターをボランティアセンターに移行して、同様な事業を地域住民主体で運営していこうという方向で進めているところです。それから次に、7ページにございますが、地域人材発掘・育成事業ということで、自治会のなり手がなく、ボランティアのなり

手がないというのが地域共通の大きな悩みですが、個人的には、自治会でいろいろ活動された方を一本釣りというか、お声をお掛けして、引き続きこういう形でご参加していただけないかという話を進めています。ある程度組織体が増えていかないと、なかなか難しいようです。この「ボランティア講座」というのを「郷土づくり推進会議」の中の一環の事業として、この夏に行いましたが、そこに集まっていた方は5、6人です。ですから、そのかたが本当に地域のボランティアとしてではなく、ただ、自分の趣味を人前でやりたいという方が多く、求めた地域活動のボランティアという方とは程遠い方である事があります。今回27日に、自治会の役員になれそうな方に対し、自治会について説明し、楽しく自治会をやってみましょうというような形で、講座を今度開こうと思っています。これは自治会の楽しみ方という形で実施しています。自治会の事になりますとその中身（仕事）がわからないということもあり、こういう自治会長がやっているということも、各事業の引継資料を作りまして、なんとなく伝わるのではなく、資料に基づき、地域内にはどういう行事があるのか、どういうことをやるのかというのを一目見ていただければわかるようにしております。地域で活動している主な団体も紹介しております。自治会活動の中で、五部会というのがございまして、「環境」、「交通安全」、「防犯活動」それから「防災」、「青少年」、それからレクレーション等々の部会があります。組織について比較的わかりやすくなるのではないかと思います。これは3年ほど前に発行してあるのですが、あまり活用されていないのです。ある意味では作って配ったよという若干の自己満足的なところになってしまうのですが、それを反省する意味で自治会の楽しみ方という中で、もう一度39自治会の中から、1名ないし2名ぐらいを来ていただいて、これをきっかけに、ボランティアという形の心持ちが出来るような人を探していきたいということでやっております。それから8ページは、直接この社会福祉の事業とは関連がないのですが、地域ブランドということで、商店街の活性化と、地域ブランド育成という形で進めております。9ページ目は、観光資源開発事業ということで、これは藤沢市の全体の観光事業の中では藤沢宿の話がいろいろあります。長後は大山街道と滝山街道の交差する古くからの宿場街、長後宿というようなところがございまして。その辺を中心にいろいろな人に来ていただき、この話を、ボランティアさんを通じて、一緒になって活動出来ればということでやっております。最後になりますが、10ページに商店街活性化事業であげておりますくらしのサポートセンターですが、商店街の活性化事業ということで、その昔、海老根市制の段階の時に作り上げた事業ということで、これは補助金事業でございまして。いろいろ補助金とか助成金とかという仕組みそのものは、非常にありがたいと思うところですが、本当の意味で事業をやっていくため

には、気力とともに、地域住民がそういう思いを込めて立ち上げ、やっ
ていかないと、難しいというのが、この事業です。実際これをやったからと
いって、商店街が活性化されたかということは残念ながらありません。先
程のご質問にもありましたが、「郷土づくり推進会議」というのは、あく
までも、地元の状況を吸い上げ、事業に反映して、行政にお願いして予算
化していただいたり、補助金をもらうという事業になっております。今
回、この福祉活動計画も、積極的にPRしていく場所としては、「郷土づ
くり推進会議」はどうかあという点があるのですが、先程言いましたよ
うに、自治会連合会が、相互の親睦と緊密な連絡調整を図るという目的組
織でございますので、ここを通じて、一般の自治会長さん、あるいは会員
の皆さんに藤沢市のやっている事業のPRをしていくのがよいのではない
かと思っています。年間事業としては各種研修旅行を含めて、防災訓練な
どをいろいろやっております。また、自治会連合会の中で、機会があれば
お話したいのですが、主な組織としては「郷土づくり推進会議」と「自治
会連合会」があって各々役割がそういうふうに分かれて、行政は各センタ
ーで情報収集、資料等々握っておりますので、ご確認いただければと思
います。それと最後になりましたけれども、この「長後いきいきサポートセ
ンター」から、「地域包括センター」というのから、「サポートセンタ
ー」に名前が変わった段階で、なかなか地域住民にとけ込んでいないとい
うことで、自治会活動の一環として、各自治会、先程言いましたように39
自治会の会議を主催するタイミングに合わせて、このいきいきサポートセ
ンターの方が出向いて、そこで、こういう書類でこうですよというのをま
わるだけですと、よっぽど関心がある人でないと、ほとんど頭の中に残ら
ないですね。ところが、そういう自治会の会議でちょっと時間利用させて
いただいてということで やりまして、これはうち39自治体があるのです
が、今までに26自治会やっております、598名参加していただいております。
これも参加していただいたから、若干、紙がまわるよりは少しは頭に
残るんじゃないかなということで、少し輪を広げていけるかなというこ
とで、これは自治会連合会の活動としてやっております。ちょっと長くなり
ましたが、以上でございます。

日原補佐： 続いて片瀬地区の取り組みで、鶴見委員、お願いします。

鶴見委員： <資料4に沿って説明>

鶴見と申します。片瀬地区ボランティアセンターの「ひだまり片瀬」の取
り組みについてお話をさせていただきます。ひだまり片瀬は2010年に設立し
まして6年目を迎えております。去年、平成14年に地域の縁側のモデル事
業がスタートしております。居場所ひだまりについて、毎週月曜日から金
曜日10時から15時まで開いております。誰でも好きな時にふらっと立ち寄
れるほっと出来る交流スペースとして世代間交流がありまして、乳幼児の

お子さんとお母さん、それから高齢者の方が利用しております。高齢者のハーモニカを持っている男性の方がふらっと寄り、ハーモニカを吹いたら、幼児の方がリズムに合わせて体を動かしたりして、「ああこんなに楽しいんだ」と高齢のハーモニカ吹いている方も、感じ取り、次来る時は子どもの曲を覚えて来ます！なんて言っています。あと女性の高齢者の方は、赤ちゃんをなかなか触る機会がないというので、幼児と一緒におままごととして遊んだり、だっこしたりして、楽しいわ！と利用している方もおっしゃられています。新聞を毎日読みに来る方もいらっしゃるんですが、そういう方はお子さんが歩いて近寄って来ると一緒にお愛想ふって小さい子っていいねえ！と言いながら、交流ができます。それから、11時ぐらいにお弁当を買ってお母さんと3歳未満のお子さん連れてらして、8人ぐらいがぞろぞろっと一度に来るんですが、ひだまり片瀬の中でお友達になったと言って、お話をしながら、お昼を食べ、2時くらいになると、子どもの昼寝の時間です！ありがとうございますと言って帰って行きます。そういう、ふらっと立ち寄る居場所だと思って、これが出来て、お母さん達も楽しんでいってくださるので、私達もスタッフ一同喜んでおります。次に「かたせ・にこにこ広場」です。乳幼児の0～3歳児とその保護者のフリースペースになっております。第1を除く木曜日を除いて、10時から15時まで開いております。年に何回かは栄養講座やったり、七夕会やったり、クリスマス会などやって、イベントを楽しんでおります。それから、ねんねの赤ちゃんの日というのがありまして、にこにこ広場の中にねんねの赤ちゃんの日というのがありまして、これは、妊婦さんから、ハイハイしている赤ちゃんの保護者のフリースペースになっております。そこの「かたせにこにこ広場」の中に臨床心理士の先生がいらして、子育て相談をしてくださっております。これはとても人気がありまして、子どもを遊ばせながら、原先生にいろんな相談を気楽に出来るというものでとても人気があります。あと個別でも相談を応じてくださっております。真ん中にきまして、高齢者・障がい者相談室というのがありまして、毎週水曜日10時～12時と、お昼を抜いて13時～15時まで相談にのっていただいています。片瀬いきいきサポートセンターの職員さん、鵜生園の職員さんが水曜日交互に参加いただいております。日常の様々な相談・介護者の方の相談もお受けしています。民生委員さん、時々相談者の方をお連れして、ここに身近な相談があるから大丈夫よと言って連れて来て相談している方も時々お見かけします。次にその横の成年後見相談室、これは私が担当しております。毎月第2月曜日の10時～13時まで座っております。去年は4月～12月まで9件の相談がありました。成年後見てどんなものですかとか、手続きにどんな書類がいりますかとか、一番関心があるのは、報酬料はどれくらいかかりますかという相談が多かったようです。その他、高齢者の不安をか

かえている方とか、経済的に不安で今後どうして過ごしたらいいかという相談者もいらっしゃるのですが、一応お話をお伺いして、他機関に連携しながら、問題解決に結びつけています。あと安全・安心ステーションが一番前のページにあるのですが、これは小学校の登下校の時の声かけと見守り、それから地域の安全を守っております。スタッフの方達が、この頃、子ども達から先に挨拶してくれるようになったとか子ども達と立ち話をする時間が長くなって楽しいこととか、スタッフの方が嬉しく思うとお聞きしております。あと金曜日のお楽しみと言って、お裁縫と編み物があります。これは高齢者の方の利用者が少ないので、どうすれば来ていただけるか、また周知いただけるかということ、話し合いしましたら、スタッフの中にお裁縫が上手な方、編み物の上手な方がいらっしゃいまして、第2金曜日の10時から15時まで、「お裁縫をみんなでしましょう」というので、小さな小物を縫っています。たくさん出来ましたら、それを集めて祭りの日の、ふれあい祭りの時のバザーなどで売りまして、チャリティーバザーとして売っています。編み物も第3金曜日の10時から15時にスタッフの一員の方が教えてくださっていますが、先生になっている方は83才の方で、習っている方も70代・80代の方がたくさんいらしております。それから、高齢者のミニ講座というのを開催しています。これも、高齢者の方の利用についてどうして来ていただけるのかと思い、ミニ講座を第2水曜日の午前中に、片瀬いきいきサポートセンターの職員と鶴生園の職員が協力して開いております。4月は、施設の活用のお話というテーマでした。5月は成年後見のお話で、私がちょっと法的な成年後見のお話をしました。6月は、身近な相続のお話というので、司法書士の事務所の方に来ていただきました。7月は、口腔体操、かわせみ体操、8月は、アロマで癒しをという、スタッフの一員の方を講師にして来ていただきました。9月は認知症ミニサポーターというので、鶴生園、特養の鶴生園から来ていただきました。10月は、身近な成年後見の話で、春にちょっと難しいお話ししましたので、今度は、事例から簡単にこういう人が利用していますというお話をしました。11月は脳の活性化をしましょうというので、いきいきサポートセンターの職員が話してくださいました。12月は感染症の新しい知識というのも、いきいきサポートの職員がお話してくださいました。1月は口腔体操かわせみも藤沢市のボランティアの方がしてくださいました。2月はこれからなのですが、みんなで外出しましょうというので、すぐそばにある常立寺のしだれ梅が有名な所がありますので、そこを見学しまして、またボランティアセンターに戻って、お茶とお菓子を飲んで、おしゃべりして帰りましょうと、3月はこれからなのですが、この1年間を振り返ってというので、こういうミニ講座をしています。これはとても好評で、だいたい20人前後の方が来てくださって、やはり来て良かったと言っ

ていただいているので、やりがいがあるなあと思っております。これが以上ひだまり片瀬の活動とか取り組みなので一応一通りのお話はこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

日原補佐： <資料5に沿って説明>

はい、ありがとうございました。それでは最後、資料5になります。今日、事例紹介をしていただく予定だった椎野委員が、別の予定が入ってしまいまして、私の方で代わりに、椎野委員の熱い思いを代弁させていただきますので、よろしくお願ひします。椎野委員が言われているのは、「御所見流 地域福祉計画策定のプレゼンテーション」といいまして、ご本人は防災協議会の会長をやられていますので、この委員会の中でいろいろなご提言、特に周知活動も含めた視点で、事例報告があがっております。まず、はじめに、現在、藤沢市の社会福祉協議会が策定しています活動計画の中で、御所見地区の社会福祉協議会は、計画策定に向けて地区社協がこの活動計画をどうしていくかということで、4回の会議を開催しているところで、他の地区ではそこまでやっていない中、御所見地区は、積極的にこの活動計画にも絡んで、意見をしていこうというような経過が1ページ目にふれられています。2ページ目のところですね。この活動としての御所見地区では、地域が主体性を持って取り組むことと、そういったことが問題解決の近道であるということとを全会一致で確認をして、真ん中辺になりますので、御所見流のテーマの選択というところでは、活動計画と当然連携している地域福祉計画の基本目標1の地域に関心を持ち行動ができる人材づくり、2のお互いが見守り、支え合い、つながる地域づくり、3の誰もが安心して暮らせるしくみづくりというのを柱として、テーマとして選定をして、取り組みを進めているということでございます。これが1点目で、2点目が、昨年御所見地区の総合防災訓練で行われた安否確認訓練のことということがふれられています。これは地域福祉計画の中の柱の一つであります災害時の避難支援体制づくりの推進、このことと、活動を進める上での取り組みということでございます。やった内容については、後ほどですけれども、この3ページ目のところで、少し課題についてこのことにふれているのですが、特に自治会の未加入者、御所見地区でも、推計28%ということで、こういった方々の情報提供が不足していて、そういう方々をどのように、この後の福祉政策の中に取り込むことが課題であることと、防災活動であらゆる施策を展開することで、こういった未加入者の方に対して、自助とか共助の必要性を知らせていけば、逆に加入促進への一歩につながるのではないかとというようなところを取り組みとしてあげています。終わりに、地域福祉計画を進めるため、藤沢市、市社協、地域こういったところは連携が重要と、さらに大きな力である、藤沢市福祉総務課と書かれていますが、これまで以上に、リーダーシップを発揮し、市

社協、地域のフォローが必要だというふうにおっしゃっています。御所見地区では、こういう形で、また、28年度に向けて、地域福祉計画、または活動計画がきちっと進むように、PDCAサイクルを、確実にまわすマネージメント、こういったことも今後推進委員会の中でもやっていくべきではないかという提言をされています。めくっていただいて、資料の1、これは昔の地域経営会議のところであげていた街づくり事業の部分で、先程この中から25番のファーマーズパーク構想、これが、郷土づくりに引き継がれたというんですかね、今、「郷土づくり推進会議」でも御所見として取り組んでいる事業ということになります。それから、めくっていただいて、添付資料の2、これが、2と3、この辺から安否確認訓練の資料になります。資料の添付の3のところが、これが自治会町内会への、回覧板等でお知らせをした資料になります。それから、添付資料の4、これは終わった後に、訓練をやってみてのアンケートのお願いということで載っております。それから、添付資料の5では、これは椎野委員の方から地区の中の安否確認訓練をして、今後の活かし方、どういうふうに進めるべきかということが述べられております。また、添付資料の6では、御所見地区の総合防災訓練実施結果ということで、この2ページ目のところに書いてある、安否確認訓練ですね、自治会、全自治会町内会御所見地区に呼びかけをしまして、結果としては5,227世帯の内、表示世帯が3,093ということで、6割もの実施率があったということは、先程の周知も含め、高い結果につながっているということでございます。そのあと実施結果のまとめという部分がかかれておりまして、これは当日の行われたものが、NHKの首都圏ネットワークの番組で取り上げられて放送されました。椎野委員が、40分くらい取材されたのですが、映ったのは30秒くらいで、若干お怒りだったんですが、2分間という中だったので、なかなか出番が少なかったようです。神奈川新聞の記事で、これは実施する前に取り上げられた記事と、それから、実施後にタウンニュースに御所見の取り組みが取り上げられております。最後、添付資料の8ですが、これは、先日、1月16日に行われました藤沢市の地域防災活動推進大会と言い、椎野委員が藤沢市の防災の協議会の各地区にある協議会を束ねる組織なんですけれども、その会長をされている関係で活動推進大会という市民会館の小ホールでやっているイベントが年に2回ありまして、その中の「防災の取り組み」の中で、やはり地域福祉計画のことを周知していただいたと、その説明というのがパワーポイントになります。10本の柱の中の2本が掲げられているということで、地域福祉計画の普及に一躍買っていただいたということでございます。以上、熱い思いが伝わったかどうかわからないんですけども、椎野会長の事例報告ということで、私の方で替えさせていただきます。

北島副委員長： はい、ありがとうございました。時間になりましたけれども、先程13地区

の現状などお話をさせていただいて、ご質問もいただいたのですが、それぞれの地区の実情についてお話をさせていただきました。この件につきまして皆さんから、ご意見なりご質問がありましたら、お受けしたいと思っておりますのでお願いいたします。

種田委員： 福祉団体連絡会の種田と申しますが、私は村岡地区で地域活動をしております。障がい者として、いろいろなことを考える上で、地域に根ざした活動が必要だと思って、「郷土づくり推進会議」にも参加しておりますが、長後地区について、お尋ねしたいのですが、長後地区で、頑張っている活動していらっしゃるなあと思うのですが、4ページの「ちよご見守りネットワーク事業」の中で、ちよご見守りネットワークシステムの定着と推進とありますが、このネットワークに対する関わる方というか、団体というか、どのような方がネットワークに入っているのでしょうか。そこをお尋ねしたいと思います。それと、もう1点、長後地区の地域人材発掘、育成事業、自治会長の役をしてくださる方を探すというのがありますが、どの団体でもこの役員をやっただけの方の人材というのは、不足しております。この活動は素晴らしいです。いろいろ検討されてやっただけの活動と、今日は参考にさせていただきました。ちよご見守りネットワークシステムのことをちょっと教えてください。よろしく申し上げます。

市川委員： ちよご見守りネットワーク通信というのを年4回出しているのですが、ご質問にございました中身は、長後いきいきサポートセンターが連絡窓口になり、関係する団体としましては、防犯協会、自治会、民生委員さん、地区社会福祉協議会、老人クラブ、近隣住民、新聞販売店、商店街というような形で、構えてやることではなくて、例えば新聞配達の人が新聞がいっぱい溜まっているからちょっとおかしいんじゃないのとかそういう話をいきいきサポートセンターの方に連絡していただいて、サポートセンターの方が様子を見に行くとか、そういう見守り活動を誰もがちょっとした気づきの中で、進めていこうという活動でございます。ご質問はこういうことでよろしいでしょうかね。老人クラブとか、いろいろな人が入っていますよということと、真ん中に入っているのが、いきいきサポートセンター、地域包括センターですけれども、26年度の見守り通報というのが相談件数合わせて30件ございました。あと、長後いきいきサポートセンターのPRも含めて、こういうネットワーク通信というのを年4回ほど出しております。以上です。

種田委員： ありがとうございます。村岡でも今、見守りネットワークを検討しているところで、とても参考になりました。ありがとうございます。

北島副委員長： その他、いかがでしょうか。

種田委員： もう一度お願いいたします。片瀬の取り組み、とても素晴らしいと思っております。こういう取り組みが、各地区で進んでいくといいなと思っておりますが、そ

の中で、このパンフレットを見させていただいて、ちょっと気になったのが、中央にあります、高齢者・障がい者相談となっておりますが、やはり、高齢者に比べて、障がい者は人口比率も少ないので、なかなか関わっていただくことが難しいということがあります。その中でも障がい者相談と入れていただいておりますが、その下の相談のところに障がい者という文字が何も出ていないので、障がい者は行きにくいなあ、私も自分の地域のボランティアセンターが出来た時に、チラシを見せていただいて、障がい者という文字が何もないなあということを本当に思って、障がい者は頼みにくいなあ、関わりにくいなあと思った経緯がございます。もし今後、パンフレットを新しくしていただく時に、今後関わっていただくことが多いと思うので、障がい者というところも加えて、関わっていただけると嬉しいなど、これは自分の意見です、意見というか思いです。よろしく願いいたします。

北島副委員長： ありがとうございます。その他ちょっと時間がありましたので、お一人くらい、いかがでしょうか。

市川委員： 今回の話を行政の方から13地域の概況の説明と現状の説明をさせてもらったのですが、これを受けて感じるのは、それぞれ、ああいうことやっているな、いいなあと思っても、それが、全市的にどうやって広めていくのか、広まっていかなきゃいけないのか。防災についてもしかりです。障がい者の問題についてもしかり、各地区でこういうことをどこかで紹介する場面、全市的に関係者が、うち是这样やっているよ、ああやっているよというような話し合いの場を福祉計画などのお話以外に、お互いやっていることを、それぞれ自慢し合うような形の会合というのを一辺企画されてはいかがでしょうか。それで、それぞれの地域に持ち帰って、これはおもしろそうだからやってみようかとか、そういうような前向きな話にぜひやって欲しいなあ、我々も自分達は一所懸命やっているつもりですけども、他から見ると、いろいろな問題点があるかと思えます。藤沢型と称されるこの福祉計画全体の中で、藤沢市のレベルアップというのですか、一つ一つの事例を聞き、椎野さんのところでも、防災という観点で非常にいろいろやっていただいて、先程のお話をお聞きしても、うちの地域の防災のメンバーがこのことを聞く機会が無いのが残念ですね。せっかく良いことやっているのだけど、防災推進大会の方で、13地区のメンバーが出ていますので、そういう時にそういう話をされているかわからないですけども、せっかくの良いアイデアや、この片瀬の話も、ぜひ我々ボランティアセンターを立ち上げていく予定にしていますので、お話をさせていただきたいなと思っております。以上です。

南部委員： 市民の方から出ております、南部と申しますけれども、今、市川委員がおっしゃったように、横の（つながり）連絡会ということですが、市内のボ

ランティアセンター、地区のボランティアセンターというのが、毎年ここ10地区で、片瀬がボランティアセンターの支援内容が違うんで今回参加していただけなかったのですが、一応、毎年地区のボランティアセンターの代表者とか、その時に、現場でいろいろやったものが集まって連絡会はしております。各地区の色々なアイデア対策とか、ゴミ屋敷があるとか、いろんな情報交換をさせていただいているので、確かに全市的なそういう連絡、横のつながりというのは必要だなと思います。それから個人的なことになるのですが、地区でボランティアセンターしておきまして、今、障がい者問題が出ましたけれども、地区でボランティアをすると手をあげていただいている支援会員と呼ばせていただいているんですが、そういう人は本当に家庭の主婦とか退職した男性ですので、まだまだスキルアップをしないと、知的障がいとか、精神障がいとか、認知症の方の支援依頼も来ているんですけれども、支援をする方のスキルがないと、そういう点には対応出来ないかなというところで本当に悩んでいる現状です。勉強の機会があればと思っております。

北島副委員長： ありがとうございます。事務局から何か、この件について。

日原補佐： 本当に、今の情報の共有という事ですが、事例報告していただいたのは、市川委員がおっしゃったように、この委員会の中で共有したいことで、こういう作りになっていますので、今言ったように、例えば自治連は自治連での報告会とか、防災は防災の報告会とか、今言ったボランティアセンターはボランティアセンターの連絡会でやっているとか、民生委員さんは民生委員さんで会長会でやっているとか、その各分野では、13地区ごとの共有というのはたぶん出来ているんでしょうけれども、総合的、全体的にと、そういう情報を共有する場や、または先進的な取り組みを発表してもらおう場というのは、おっしゃったようにこれは行政の配慮がなかった点なので、今後そういう場を設けて、皆さま方からそういう事例をやっていて、先進的なところに追いつけ追い越せじゃないですけど、各地区でも取り組んでみようかなという流れを検討していただく、そういうところは、藤沢市の方で進めることと、社協さんも一緒にボランティアのところは今やっていただいていますし、地域づくりでは、社協さんの方も今後一緒になってやっていきますので、今後の取り組みでは、この地域福祉計画の中でイベント的なことを開いていくこともそうですし、前々回も報告していますが、地域包括ケア藤沢型を進めていますので、その中でも、今のような情報を共有できる場ということは、今後事務局としてもきちんと用意してもらいたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

松久委員： 市社協からの参画ということですがけれども、先程言った事例なんですけれども、皆さま方に、今日お配りしている活動計画の方にも69ページ以降です、ね、地区のそれぞれの取り組み事例があればということで、この時点で

は、13事例の記載がございます。それぞれ連絡先等書いてございます。こういう形で活動計画の方も皆さま方に、これはただ単に名前を書いているのではなくて、活用していただけるような活動計画書を目指しておりますので、参考までにということで載せております。

北島副委員長： ありがとうございます。それでは、(2)番(3)番についてはこれで終了させていただきたいと思えます。(4)番のその他につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(4) その他

齋田主査： それでは、その他としまして、まず次第にあります社会福祉協議会の地域福祉活動計画の策定状況ということで、市社協の方から、説明をお願いしたいと思います。

平澤主査： それでは、社会福祉協議会の平澤と申します。よろしく願いいたします。資料といたしましては、資料の2と書いてあります、藤沢市第3次地域福祉活動計画<素案>というものをご覧頂きたいと思えます。こちらにつきましては、前回こちらの委員会の中でも骨子案としてお示しをさせていただいておりますが、この度、1月29日に第4回の策定委員会を開き、やっと素案という形までまとまりました。全体的なところでは、前回ご説明させていただいておりますので、変更箇所や新たな事項についての説明とさせていただきます。まず目次の方をご覧ください。こちらを見ると計画書の全体的な構成が解ります。まず第1章としては、計画の概要として、計画の位置付けや、策定の背景、これまでの市や市社協の取り組みの状況などについて記載しております。次に、第2章が今後の基本的な方向性として活動計画書の中心の内容となりますが、前回の骨子案の時は、4番目の「これからの活動の展開」という内容がまだ入っていない状況でしたが、追加致しました。また、先程、福祉総務課さんの方から説明がありました5番目の「各地区の13地区の特性と今後の活動の方針・課題等」についてと、第3章の2として「地域福祉活動の事例」という内容を新たに加わえたという状況になっております。中をざっとご覧いただきますと、前段は計画策定に関する背景についての内容です。次に、14ページ、15ページをお開きください。こちらは前回もご説明させていただきましたが、活動計画の体系図になります。左の方のビジョン、基本目標、施策の方向性までが、藤沢市の計画と共通の内容となります。施策の方向性から右側が、活動計画として今後取り組んでいくためのポイントということになります。次に17ページですが、ここからがこれからの活動の展開という内容になります。17ページは、活動の展開の次ページ以降の見方を記載しています。次に18ページ、19ページをご覧いただきたいと思えます。18ページの方の基本目標から、上段になりますが、施策の方向性、その下に取り組

みのポイントとして体系図に示しました右側の部分、そこまでを示しております。この体系図に基づくポイントに対して、右に実施主体とありますが、活動計画では、実施主体が、市社協のみでなく、市民を始めとする地域の構成員がみんなで取り組んで行こうという計画になっています。始めに地域でできることですが、この地域というところの実施の主体は、○に記載の通り、ひとつは市民の皆さん、次に○地域団体等とありますが、この地域団体等というのは自治会や町内会の皆さま、それから、地区社協さんや民児協の皆さまなどの団体を指しています。次に、3つ目の○専門機関等というのが、いわゆる社会福祉法人や事業所、企業などを指しています。それをひと区分として、地域で出来ることを示しています。内容としては、地域ではこんなことを進めていきたいと思いますというような表現の仕方とし、その次に、市社協で取り組むことを示しております。最後に、市の関連施策とありますが、こちらにつきましては、すでに市では地域福祉計画ができあがっておりますが、そちらに出ております市が進めて行く施策の内容を示しております。なお、次ページ以降、同じ形式で取り組みの内容を主体ごとに載せてあります。次に21ページをお開きください。ページ一番下の市の関連施策をご覧ください。米印で表記している部分がありますが、ここにつきましては、市の地域福祉計画では示されていない、新たに追加された取り組みの項目を載せてあります。次に、68ページをご覧ください。こちらが地域活動の事例の紹介ページになります。先程、委員の皆さまからもご意見がありました通り、こういった活動計画書を持って地域に出かけて行っても、皆さん頭に入ってこないというのが通常だと考えています。そこで、皆さんにとって参考になるのは、実際に地域の方々が具体的に活動している活動事例が今後の地域活動の参考になると考え、今回参考事例集を載せております。これらの事例を中心にして計画を広めていければと考えております。なお、計画の推進というところにあたりましては、82ページになりますが、計画の進捗管理にあたりまして、ひとつは、今日お集まりの市の推進委員会、こちらの場で、進捗の報告などをさせていただければと考えております。また、市社協として進めていく部分につきましては、市社協の理事会・評議員会で、取り組みについての進捗を図ってまいります。また、この活動計画の推進にあたっては、計画の方向性に基づく地域活動の推進と進捗の状況を把握していくことが必要であると考えています。この辺りについては、記載の様に、まだ仮称ですが「地域活動の手引き書」というものの作成を考えております。通常、計画が出来ますと概要版というものを作りますが、その要素にプラスして地域の活動事例や、活動する際の注意点ですとか、相談の窓口などを内容とした手引き書の作成と併せて、地区社協さんなど団体の集まりの場に出向いての意見交換会などを通して、地域の状況を確認したり、計画を推進

していくための支援のポイントを見つけていくなどし、計画の推進を図っていきたくと考えています。最終的に資料編などを追加し、2月の末を予定しておりますが、最終の委員会で最終案を提示し、完成というような運びになる予定となっております。簡単ではございますが以上で説明を終わらせていただきます。

齋田主査： 今日の地域福祉活動計画の件につきしては、審議事項ということではなくて、策定状況の報告ということなので、何かご意見等ありましたら、個別に市の事務局の方に言っていただいてもかまわないですし、市社協の方に直接言っていただいてもかまわないので、今日のご報告ということで、よろしく願いいたします。

それでは私の方から、今日お手元にお配りしているチラシ、これからお配りするチラシも含めて4点イベント等のご案内をさせていただきたいと思えます。まず1点目が事前に机の上にごございました日本地域福祉学会第30回記念大会というのが白黒のチラシがあると思えますけれども、こちらについて、松永委員の方から簡単にご紹介いただければと思えますので、よろしく願います。

松永委員： こちらにありますように、日本地域福祉学会というのは、毎年行われているのですが、30回の記念大会になっています。11日、12日ということで、主に参加対象というところでは、社協であったり、自治体の職員の方とか研究者が中心ですけれども、関心のある方はどなたでも参加できるということで、インターネットでこれから詳細が、見るができるようになりましたので、右下ですね、枠に入っております、私はこちらの実行委員の方関わらせていただいております、裏面ですね、プログラムのセッションIというのがありまして、3つのセッション同時開催で行われるんですけれども、セッションIの地域包括ケアシステム形成に向けた地域福祉の視点と役割というところのコーディネーターの方を務めさせていただきます。この説明をさせていただきますと、地域包括ケアシステムの構築ということで、全地域で進んでいるのですが、改めて、地域包括ケアシステムが必要なのかとか、どういうふうに進めているのかということ、登壇者の方の報告をもとに、いろいろな角度から検証していこうということで、大きなしくみであって、考え方とか、そういったことを今後考えていく上で参考になればと思ひまして、情報提供させていただきました。ありがとうございます。

齋田主査： 続きまして、これからチラシをお配りさせていただきます。チラシの方が皆さんの方に行き渡りましたら、戸高委員の方からご紹介いただければと思ひますので、よろしく願いいたします。

戸高委員： 本当は事前にお伝えしておけば良かったのですが、急に今朝思い出したもので、「藤沢の精神障がい者地域生活支援連絡会」という精神障がいの方

の地域生活支援をどうするかという連絡会、あと自殺対策協議会というのがあるんですけど、そこで、我々の地域生活連絡会の方で、毎年講演会をやっているのですが、今年は共催でやろうかということで、先程からいろいろな部分で出ているのですが、防災とか地域のネットワークみたいなことで、宮城県の女川町で、3月11日に相当な被害を受けて、町として、いろいろな展開をしていると、そこの中で聴き上手ボランティアということが、元々は、国のボランティアを育成するということから入って来て、実際活動されているということで、ここのボランティアの方と職員の方が来られて2月21日に開催しますので、是非参加していただければと思います。地域づくりとか、その支え方をどういうふうにしていくかということと、震災にあったときにどのようにするか、具体的な話が聞けるかと思しますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

齋田主査： <成年後見制度・地域包括ケアチラシ紹介>

続きまして、今期の委員会の任期が3月末までとなりますので、開催する委員会としましては、本日が最後となります。これまで、2年間ありがとうございました。

4月からの次期委員会につきましては、広報1月25日号に掲載いたしましたが、現在公募委員の方の募集を進めております。また、各団体からのご推薦につきましては、2月中にこちらからご推薦の依頼をさせていただきますので、ご承知おきください。事務局からは以上でございます。

北島副委員長： 長時間に渡り、ありがとうございました。本日の議事は全て終了いたしました。皆さまのおかげで、会議が円滑に進行しましたことを、お礼申し上げます。

ここからは、事務局にお願いします。

閉 会

赤尾主幹： 北島副委員長、ありがとうございました。

それでは、最後に佐川福祉部長より、閉会のあいさつを申し上げます。

佐川部長： 長時間に渡りまして大変お疲れ様でございました。先程、事務局の方からお話をさせていただきました通り、本日の委員会は今年度の最終、2年任期の最後の委員会ということになります。2年間、ありがとうございました。この間、計画の策定、それから進捗管理等につきまして、多くのご意見ご提案をいただきました。今年度は、計画をより実行性を高めるために、また、誰もが安心して暮らせるまち藤沢を目指しまして、藤沢型の地域包括ケアシステムの推進会議を新たに立ち上げさせていただいております。藤沢の福祉が今後益々向上し、地域福祉が推進してまいりますように、行政といたしましても努力を重ねてまいります。是非、引き続き皆様方には、ご支援、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。昨日は立春

でしたが、まだまだ寒い日が続きます。風邪、インフルエンザ等も非常に流行っているようでございますので、どうぞご自愛いただきたいと思います。それでは、これで委員会の方を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以 上